

# 「引き際の美学」における「美学」の 転義用法

津 上 英 輔

## 序

「引き際の美学」という言葉がある。これを好んで口にする日本語使用者は多い。同じ趣旨で、滅び、負け、終わりなど、人の実存に大きく関わる否定的な行為ないしできごと<sup>1)</sup>に、「美学」を付ける用法も好まれる。他方、「美学」という語そのものには、おそらく「美」を含むせいで、対象を肯定するような響きがあり、また「学」を含むせいで、正当な結論を出すものという含みもあるだろう。その結果、この「美学」の対象である「引き」などの行為は、実体としては悲しいものでありながら、「美学」の目で見ると、何か肯定的なものに見えてくるわけだ。

ところで、悲しい行為を肯定的に見るとは、それを「悲壮」ととらえることである（「悲壮な引き際」）。「女の美学」、「社長の美学」などにも、どこか悲壮感がある。この「悲壮」（「悲劇的」とも言われる）は美学理論における美的範疇論の中で、純粹美から少しずれた「美的なもの」あるいは「性格をもった美」に属する。これはとりもおさず、「美学」に、悲しい行為を美的なものに見せる働きがあるということである。

---

1) 「美学」が掛かる「滅び」、「終わり」などは、できごとの中でも、人の直接の設計・対処行為が問題になる類のものである。逆に、たとえば「マントル湧出の美学」、「ユーロ大暴落の美学」は、言えたとしても「引き際の美学」における「美学」とは全く別の意味になるだろう。したがって、これ以後、「できごと」を省き、一括して「行為」とする。

これは、「感性化」の一つの事態として説明できる。つまり「引き」や「減び」のような一般的に見て負の（つまり忌避される）行為が、美醜を判定する感性の見方からすると、正の値を取る（つまり好ましいものになる）現象である。例を一つだけ挙げるとすれば、「乙な」だ。「乙」とは「甲」に次ぐ、世間的には劣るものであるにもかかわらず、そのような対象を世間一般の目から離れ、それ単独で美醜の目から見ると、「なかなかいい」という別の評価が生まれる、そのような事態を言う。「乙な着こなし」と言えば、多くの人が好まず、むしろ避けるような衣服やその組み合わせを、自分に合わせて装っている人を見て、独特の魅力を感じる場合のことだろう。このとき、価値評価の尺度が、世間の常識から自分自身の感じ方に転じている。これが感性化である<sup>2)</sup>。「引き際の美学」に則して説明するなら、「美学」という語が「引き際」を感性化する役割を果たし、一般的には忌避される「引く」行為を感性の目で見ることを人に促している。

しかし同じことは、たとえば「引き際の経済学」、「引き際の考古学」、「引き際の生理学」など、多くの「～学」についても言えるのではないか。「引き際の経済学」と言えば、引く時期や方法などのあれやこれやがいかなる金銭的効果を生むかを計算して正しく判断することを意味するかもしれないし、「考古学」や「生理学」についても、それぞれ何らかの意味が想定できるだろう。

だが、これらと「引き際の美学」との間には、大きな差がある。それは慣用性つまり耳慣れだ。「考古学」や「生理学」が様々な行為に付くことは可能だが、たとえば「引き際の」に続く語としては、いかにも耳慣れないのに対して、「引き際の美学」が慣用的であることは、後述する辞書における用例のまさに示すところである<sup>3)</sup>。つまり「引き際の」の「美学」は、他の場合のよ

---

2) 津上英輔『あじわいの構造：感性化時代の美学』（春秋社、2010年）第2章参照。

3) 国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索で「引き際の」が1105件ヒットする中で（その多くは「引き際の問題」、「一判断」などである）、「引き際の美学」は136件を占める（2025年10月7日検索）。

うな新しい組み合わせではなく、語用法として日本語使用者の間に定着している。「美学」という語が、その先行語に表わされた行為を感性化する機能、つまり美醜の目で見ると促す機能は、日本語使用者に共有されているのである（この「促」しの機能は、真理追究行為としての「学」に担われていると考えられる）。同じことは、「滅びの」、「社長の」などについても言えるだろう。とすれば、人の行為に関して「引き際の美学」における感性化に並行する現象（たとえば「引き際の経済学」における金銭的効果の計算）は他の多くの学問分野については一般に認められず、ひとまず「美学」に特有のことと結論づけることができるだろう<sup>4)</sup>。

ところで、「引き際の」に続けるような「美学」の用法を、誤用または俗語的表現として斥ける立場がある（実はかつての私もそうだった）。たしかにこの語は、ドイツの哲学者バウムガルテンの造語により、彼の著書 *Aesthetica* (1750/58) によって世に広まった西洋語 *aesthetics* などの訳語として、明治時代に誕生した。したがってその本義は、哲学の一分野としての学問領域である。そして「引き際の美学」は哲学的考察とは無縁である。

他方、この語が「引き際」や「男」と結びついて、「俗語」化するほどまでに一般の日本語使用者に広まっているのも、また歴とした事実である。またこの語の用法が、本義から「引き際の美学」のような用法へまで徐々に推移するに際し、多かれ少なかれ本義との関係で違和感がないか、発話の都度検証に晒されていたはずである。すると、これは単なる誤用ではなく、かえって、そのような推移を求めまた継承して来た日本語使用者の感じ方、考え方が、そこに堆積していると見ることができる。そしてもしその堆積を論理的に解きほぐし、分析することができるなら、日本人の感性の傾向をそこに認

---

4) 本論の元となった同題目の口頭発表（成城美学美術史学会第20回例会）の際、美学者の春木有亮氏から、私が「美学」の転義用法を「哲学」のそれと並行に考えているかとの鋭い質問をいただき、そのとおりですとお答えした。たしかに「哲学」は様々な行為に付いて（子育ての哲学、革命の哲学など）、それを論理的に考えることを意味するから、転義の構造は等しい。発表後の今、加えることがあるとすれば、「美学」の方がより実践的で、行為に直結する語感が強いのではないかということだ。

めることができるしれない。そこで我々としては、語用法の観察による感性化現象の分析を、語の現状を押さえるところから始めよう。

## 第1章 日本語「美学」

### 第1節 辞書の記述

現代日本語「美学」の意味を把握するに当たり、はじめに国語辞典で「美学」の語義を確認しよう。『広辞苑』第7版（2018年）はこれを次のように説明する（以下、引用は漢字字体、仮名づかいを含めて原文通りとする）。

① (esthétique フランス) (中江兆民の訳語で、原義は「感性学」の意) 自然・芸術における美の本質や構造を解明する哲学的学問。美的現象一般を対象として、その内的・外的条件を解明し、理論的に基礎づける。②美しさに関する独特の価値観・こだわり。「引き際の—」

また『明鏡国語辞典』第3版（2021年）には

①美の本質・原理・構造などを自然や芸術にみられる美的諸現象を対象として研究する学問。古くは「審美学」といった。②美についての独特の価値観。「引き際の—」

とある。

両書とも、aesthetics の訳を第一義としながら、第二の語義として、美に関する独特の価値観との説明とともに、一致して「引き際の美学」の用例を挙げている。この句における「美学」が、美に関する独特の価値観を最もよく体現しているということだ。しかし「引き際」は本来、芸術や自然風景などと違い、「美に関する」ものではない。この語釈と用例は噛み合っているのだろうか。言い換えれば、国語辞典は、我々がしばしば耳にする「引き際の美学」に含まれる意味を、正確に解説しているのだろうか。

## 第2節 「引き際の美学」

この表現が使われる場面を想像してみよう。「(身を)引」くとは、現在の地位や主張、あるいは人との関係が続けるか否か、ときには生死に関わるような重大な場面で、全実存を賭けて引き下がることを言うだろう。「全実存を賭けて」と言うのは、それまで自分が大切に守ってきた責任、理念、愛などを投げ打つかどうかの局面だからだ。さらにその「際」<sup>きわ</sup>とは、こちら側からあちら側へ転じるぎりぎりの境界線のことで、それを越えるか否かの一瞬に、それまでの経過のすべてが収斂し、またそこに人の目が集まる状態、劇の山場のような場面を言うだろう。

それは、規則、金銭、あるいはこれまでの経緯のような観点から見れば、現状が続ける道も十分にあるところ、美の観点に照らすと、それとは反対の選択をどうしても抑えきれず、最終的に後者の観点から決断することを言うのではないだろうか。『広辞苑』が「こだわり」と言うのは、現状が続ける選択が世間的には当然と思われる中で、なおそれに抗う意外性と強さを指してのことだろう。そして多くの場合、潔く身を引くことを美として讃えるだろう。

本論では、このような場面を念頭に置きながら、「引き際」における「美学」を分析するに当たり、そこでの「美学」の働きを「行為規範」の一つと見ることにしよう。人が行為を決するに際して、判断の基準として働くということだ。また、美と「美学」が有するその性質を「行為規範性」と名付けることにしよう<sup>5)</sup>。ここで「行為」と私が言うのは、「振舞」のように外側から見られた人の行動とは区別して、主体の決断と組にして見られた行動のことである。なお、「美学」が「引き」のような行為に付されて行為規範性を帯びる過程を対象の側で見れば、「引き」のように非感性的であった行為（対象）が感性の相関者になる過程に他ならないのだから、それは「感性化」の一場面と言える。

---

5) 「倫理」、「倫理性」のようなこなれた語でなく、あえてこの耳慣れない語を選ぶのは、これによって一つの特に限定された領域を指すことが常に意識されるようにするためである。

この用法において、しばしば「美学」の内容を成すのが、「潔さ」である。この語の語源については諸説あるようだが、『日本国語大辞典』第2版の挙げる全ての説が一致しているのは、「いさ」と「きよし」の接合であり、「いさ」が何らかの意味で「きよし」を強調または限定することである。つまり「潔い」とは「清い」こと、言い換えれば、<sup>よこ</sup>汚れや濁りがなく美しいことを言う。したがって、「潔く身を引く」とは、未練という汚れなく、美しい状態を保ったまま辞することを意味するだろう。とすると、ここに働いているのは、人が重大な決断を下すに、美醜の尺度を以てする態度であり、ここに美の行為規範性が認められる。

このことは、「潔しとしない」という慣用表現に集約的に示されている。これは、人生の一大決断の場において、一つの魅力的な選択が、自分のこれまでの生き方や信念に合わない判断して、敢えてそれを斥けることを言うが、その最終的判断根拠が、金銭、規則、情念などではなく、まさに「潔さ」という美に類するものに存するということである。ある仕事なり暮らしなりを立派にやり遂げることを美ととらえる見方は、「有終の美」や「立つ鳥跡を濁さず」という表現にも示され、日本語使用者に深く浸透していることがわかる<sup>6)</sup>。

### 第3節 「美学」を「美意識」および「唯美主義」と比較する

ここで、「引き際の美学」における行為規範性の意味を一層厳密に見極めるため、「美学」の行為規範性に近い意味合いを持つ2つの語を取り上げ、比較することにしよう。それは「美意識」と「唯美主義」である。

まず「美意識」は、『広辞苑』第7版で「美に関する意識。美に関する感覚や判断力」と説明されている。この語積による限り、これはすべて「美に関する」もの、つまり美的対象についてのものである。ということは、行為という、もともと美的対象でないものには関わらないということだ。なるほど

---

6) 比較対象として興味深いのが、All is well that ends well である。シェイクスピア劇の題名でもあるこの言い回しの内容は、結果を重視する点で「有終の美」などと共通するが、結果のよさを美と関係づけない点で、異なる。

「引き際の美意識」と言うとして、その意図するところはある程度伝わるかもしれない。とすれば、この語と「美学」の間に一定の親近性が認められるかもしれないが、その度合いは低いと見るべきだろう。なお、国会図書館デジタルコレクションの全文検索では、「引き際の美学」が136件ヒットするのに対し、「引き際の美意識」は0件である。

次に「唯美主義」について、『岩波哲学思想事典』（1998年）における同見出項目の説明を見よう。筆者は松尾大である。

[英] aestheticism ...<耽美主義>ともいう。一般に美を最高・唯一の価値とする立場を指すが、人生の目的として美に真や善に対する絶対的優位を認める人生観としてのそれと、芸術に倫理的・宗教的効用を否認し、内在的価値としての美のみをその目的に据える芸術論としてのそれが概念上は区別される。……彼ら〔ゴッティエ、ボードレール、ペーター、ワイルド〕はみな芸術論上の唯美主義者であったが、芸術に限らず人生そのものをも美化することを理想とする態度（いわゆるダンディズム）をとるワイルドなどにおいては、人生観としての唯美主義の傾向も顕著に現れている。

我々のここでの問題に直接関係するのは、「人生観としての」唯美主義であり、中でも「人生そのものをも美化することを理想とする態度」すなわちダンディズムである。そこで、さらに *OED Online* で“dandyism”を引くと、“The character, style, or manners of a dandy（ダンディの特性、格好、作法）”とある。つまり「ダンディズム」は人の振舞について、それを美的なものにするという意味を含んでいる。これは「引き際の美学」の行為規範性と重なるようでもある。事実、研究社『新和英大辞典』第5版には「ダンディズム」の用例として「ダンディズムの美学 the (a)esthetics of dandyism」が挙げられている。

しかし、ここには微細だが明確な差があると私は考える。それは、「ダンディズム」および「引き際の美学」の場面が、元来美的であり得るか否かの点だ。前者は人の服装を核としながら「作法 (manners)」まで適用範囲が広がるが、そこに含まれるものはすべて文字通り美的であり得る。美的な服装、美的な言葉遣い、美的な身のこなしといった具合だ。したがって、「ダンディズムの美学」における「美学」も、本義に比較的近い「美的形成」と

でも言ってよい用法である。それに対して、「引き際」は元来美醜とは無関係で、これに「美学」を当てはめるのは、語の非本来的用法であり、論理的に考えれば、一種のカテゴリー錯誤とさえ言える。今後、上述のように、美的であり得る行為ではなく、没美的な行為に援用された場合にのみ、「行為規範性」を言うことにしよう<sup>7)</sup>。

このように、「唯美主義」と「引き際の美学」における「美学」との間には、微細でも明確な差がある。すなわち、前者において「美」は原義的に機能しているのに対し、後者における「美」は、カテゴリー錯誤でないとするれば、転義的ないし比喩的に (metaphorically) 用いられている<sup>8)</sup>。「引き際の美学」における「美学」は、「美」をこのように比喩的用法に換える働きをしているのである。すると、佐々木健一が指摘するように、「およそ比喩は、比喩を含まない普通の言葉に言い換えることはでき」ないのだから<sup>9)</sup>、この「美学」は、他の語では表現できない唯一無二の意味を持つ。通常は美醜の基準で判断することが想定されていない行為決断の場面で、あえて美醜の基準を以てする生き方は、「美学」の比喩的用法でのみ表現できるということだ。

しかし、当然のことだが、比喩が比喩として機能するためには、それが比喩的に語られていることが聞き手や読み手に伝わっていなければならない。「男は狼だ」という比喩表現は、「いや、人間の男は狼じゃないでしょ」と言う相手には通じない。この点、「引き際の美学」の場合、辞書の用例として機能するまでに明瞭な意味を伝え、特定の文脈を前提とする必要がないのは、それが比喩として確立していることの何よりの証である。

さて、本章始めに立てた問題に戻って、このような行為規範性を含有する

---

7) 本論では述語Pの否定(-P)を「非」の語で表わし、Pと-Pの対立以前に、Pであるかどうかを問題にしない場合、「没」の語で表わす。したがって「非美的」は美的でないことを表わすのに対し、「没美的」は美醜に関わらないことを意味する。

8) 「感性化」とは、まさにこの転義を指す。人の感じ方や語・対象の感性化については、前掲『あじわいの構造：感性化時代の美学』で論じた。

9) 佐藤信夫、佐々木健一、松尾大『レトリック事典』(大修館書店、2006年)、198頁。

「美学」の転義用法と、国語辞典の説明とを比較してみよう。語釈に言う「美に関する独特の価値観」がまず意味するところは、何を以て美とするか、どのようなものを美しいと判定するか、であり、次に、諸価値の中で、特に美を重視する考え方、そこまでだろう。後者の意味を、ある決断を下す場面に当て嵌めれば、真偽、善悪、美醜を尺度とすることが可能な中で、したがって本来的に感性的な判断があり得る場面において、特に美を重視して決断する態度を指すだろうから、上で見た「唯美主義」に相当する。したがって、国語辞典における語釈では、「美学」の転義用法は認められておらず、まさにそれを表わす用例「引き際の美学」と、厳密には噛み合っていない。国語辞典は用例においては「美学」の転義用法を認めながら、語釈においてそれを取り逃しているのである（あるいは、語釈を用例が補っているのかもしれないが）。この転義用法を国語辞典の語釈に加えるとするなら、「人の行為を決定するための美醜の尺度」とでもなるだろうか。

#### 第4節 先行研究

国語辞典の吟味に続いて、「美学」のこの転義用法に関する先行研究を検読したい。まず、井村彰は訳書ゲルノート・ベーム『感覚学としての美学』の「訳者あとがき」(276頁)で、「ただし、ベーム風に言えば、「美学」という日本語の直截的な名称そのものが、日常的使用においてまさに審美化され、実在を欠いた記号として流通するという副次的な作用をももたらしたといえるかもしれない」と述べる<sup>10)</sup>。「審美化」とは、美醜の観点から見ることであるが、それが本義から離れた「日常的使用において」生じているという。また「実在を欠いた記号」とは、語の本義において一定の実体に対応していた状態から、対象の価値を計る尺度としてそれ自体は透明化する事態と理解することができるだろう。井村はこのように、まさしく私の言う転義用法を語っている。彼がこの用法を、行為の面に限定していない点を除けば、私の見ているものとかかなり近い。この優れた美学者が、この論点を掘り下げることなく

---

10) ゲルノート・ベーム『感覚学としての美学』(井村彰、小川真人、阿部美由紀、増田勇一訳、勁草書房、2005年)。

夭折したことが惜まれる。

山本正男は『生活美学への道』(勁草書房、1997年)の第4章「現代と生活の美学」において、「滅びの美学」を含む「美学」の転義用法を取り上げている<sup>11)</sup>。山本は、沖縄の芸術文化に一つの理想形を見ながら、日本の芸道思想が現代社会に資する様を思い描き、この思想の研究を通じて、美学を「生活の美学」とすることを提案する。

私は美学の社会貢献の点では山本の考えに全面賛同し、また「生活の美学」の構想にも異論はない。しかし私が本論で試みているのは、「美学」の語用法の観察から、それを踏まえて構想されるべき美学研究の要請までであって、研究の内容には立ち入っていない。「生活の美学」に引きつけて言えば、この「美学」に転義の意味が含まれていないと言い切れるか、またここでの「生活」は(ダンディイズムにおけるように)美的営為を中心として語られてはいないか、そのような点が本論の射程に入るだろう。

次に、尼ヶ崎彬は『いきと風流—日本人の生き方と生活の美学』(大修館書店、2017年)の序において、「男の美学」、「敗者の美学」のような用例を引きながら、「それはたぶん「美学」という言葉が、日本語の体系の中で欠落していたあるピースを埋めるのにちょうどよかったからだろう」と説明している(2頁)。上述した比喩表現としての「美学」の唯一無二性を、見事な比喩で表現している。彼はこの問題意識に立って、「生き方のスタイル」を表わす「風流」から「いき」に至る日本の伝統的概念を分析し、「「いき」とは単なる美的評価ではなく倫理的評価でもある」と喝破する(260頁)。

これは一見、「引き際の美学」に重なるかに見える。しかし彼が該博な知識から繰り出す古代から江戸末期までの豊富な例は、いずれも人の装いと振舞に関するものであって、そこに自己の実存を賭けた決断の契機は前景化していない(そんな決断などというものは、「いき」の対極としての「野暮」に当たるかもしれない)。つまり彼が「倫理的」という語で指しているのは、まさに「生き方のスタイル」であり、それは我々の言葉で言えば「美意識」に相

---

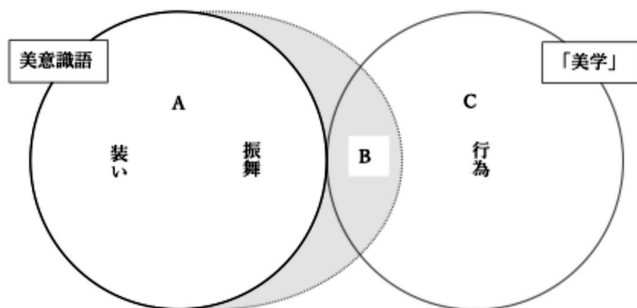
11) この山本と次に見る尼ヶ崎の著作については、成城大学博士課程、柳澤広美氏の研究指導から、本論との関係に気づかせてもらった。

当するもの、そして「ダンディイズム」に並ぶものである。日本文化は時代ごとの美意識を、「風流」から「いき」までの語（これを、ここでは「美意識語」と呼ぶことにしよう）で表現したが、美の行為規範性を意味する語を持たなかった。だからこそ、それを指す「ピース」として新たに「美学」が選ばれた。

いや、むしろこういうことかもしれない。それらの美意識語が行為規範性を含んで使われることがあっても、特にその部分に限定して指示するわけではないので、ある美意識語が装いのことを言っているのか、行為のことを言っているのか区別がつかなかった。そのことを確かめるため、尼ヶ崎が、江戸の「いき」に対する上方の「すい」について挙げる例を引こう（上掲書226-7頁）。それは井原西鶴『好色一代男』に登場する吉原の小紫太夫のことで、彼女は少し頭の足りない十蔵という初対面の客が、自分に振られて朋輩から嘖われるのを嫌って、例に反し彼を床に招いた。上方の人西鶴はこの行為を「すい」の一つの極致として描いているという。いま、この描き方が太夫自身の行為原理を表わしていると仮定すると、彼女は「すい」を尺度として自らの行為を選択したことになり、ここにまさに美的なものの行為規範性が認められる。

しかし考えてみると、この仮定が真であるか、すなわち彼女が「すい」ならんとしてこの行為を選んだのかは疑わしい。言い換えれば、ここに私が説明した限りでの物語展開から、小紫の行為を必然的に「すい」と形容できるかが怪しい。「すい」でなく「優しい」とか「思い切りがいい」とかではいけないのかということだ。無論、尼ヶ崎自身は事件展開をもっと細かく説明しており、それを「すい」と性格づけることには納得が行く。たとえば、太夫が十蔵の「下帯に、確かに身体を許しましたという証文」を書いて、事実をさりげなく示したことである。私が言いたいのは、小紫の決断に基づく行為の部分に視野を限定すると、必ずしも「すい」と規定できず、身のこなし、言葉遣いから装いに至るその他諸々の要素を巻き込んで始めてそう言えるのではないかということだ。その場合、「すい」に行為規範性があっても、振舞や装いを含まざるを得ないということだ。それに対して、一連の展開は「小紫の美学」と言えば、ピタリと収まる。これが美意識語と「美学」の違いだ。

この関係を図示すれば、図表1のようになろう。美意識語が装いから振舞までを担うことを、実線に囲まれた圏Aで、さらにその意味が部分的に行為にまで及んだことを、三日月状の網かけ領域Bで表わす一方、「美学」がもっぱら行為に関わることを、圏C（領域Bを含む）で示す。この中で、小紫の行為を「すい」と形容する場合、AとBの合した領域を包摂してしまうのに対し、「美学」はBだけを指示する。この図は第2章で再び取り上げる。



図表1 美意識語と「美学」の指示範囲

ところで尼ヶ崎は同書第3章「宮廷の「みやび」と「すき」」の中で、中村雄二郎を通して間接的にアイヴァン・モリスの平安文化理解に言及している(74頁)。モリスは著書 *The World of the Shining Prince* において、この時代の人々が「美の崇拜」を共有していた様を描き出し、次のように解釈する<sup>12)</sup>。

概して道徳原理より様式美 [style] が人々を支配していた .... たとえば「よき」という言葉である。第一の意味には、生まれの良さがあり、次に [but ... also]、ひとの容儀の優れたること [beauty]、美への感覚 [aesthetic sensibility] の優秀さが意味される。

12) Ivan Morris, *The World of the Shining Prince: Court Life in Ancient Japan*, New York: Alfred A. Knopf, 1964. 邦訳『光源氏の世界』(斎藤和明訳、筑摩叢書、1969年)。この訳書は言葉を大幅に補ってわかりやすい日本語文を目指すだけ、原文との対応が一一でなくなる嫌いがあるので、引用に当たっては、この訳文を使いながら、適宜ブラケットで原語を補う。

美の経験が、常に抽象的思索に対して優位におかれ...た。(p. 195 = 訳書239頁)

「よ」さとは価値に他ならないから、美が諸価値の第一位（少なくとも第二位）を占め、道徳や思索の真以上に重視されたということだ。そして中村はこのようなモリスの理解を、「すべての価値のなかで、特に美が優先する、倫理も真理も、美的基準で計られる」と要約している<sup>13)</sup>。もしこれが、行為の善悪を美醜の尺度で計り決断することを意味するなら、美が平安期の宮廷で、まさに行為規範として機能していたことになる。そして、尼ヶ崎は中村のこの文を引用した直後に「平安期の人々 [は]... 生活のあらゆる面で美学を優先した」と述べる。すると平安貴族たちは「みやび」の語を用いながら、我々現代人が「美学」で言わんとするところを表現していたことにならないか。

しかし我々はここで、上で「すい」について見たのと同じことを思い出すべきである。「みやび」が行為規範として働くことがあっても（おそらくあっただろう）、行為規範性だけを意味するのではなく、装いから振舞までも含んだ総合的な評価語であったに違いないということだ。現にモリスは、平安人のこの傾向を *aestheticism* と呼んでいる (p. 194)。まさに「唯美主義」である。

先行研究の最後に、森功次の論文「美的不正義と、それに対する「カッコ悪いからやめろ」という反論について」<sup>14)</sup>を検討しよう。彼は、公共広告機構が前園真聖を登場させた広告「いじめ、カッコ悪い」を例としながら、いじめのような不正義に、美的判定がいかに立ち向かえるかを論じている。いじめという没美的行為を、「カッコ悪い」という美的判定を以て止めようと言うのだから、そこには「引き際の美学」と同じ行為規範性が働いている。それが分析美学をベースとする美学者に取り上げられたのは、画期的なことと言える。さらに森は、美的判定をこのように利用することの具体的長所と短所にまで踏み込んでいるので、今後その成果は美学の大きな社会貢献に発展することが期待される。ただし、森自身は美的事象と没美的行為の範疇違いには言及せず、また彼の踏まえる西洋の先行論は、すべて芸術や美の圏内に

---

13) 『色好みの構造—王朝文化の深層—』(岩波新書、1985年) 24頁。

14) 『美術フォーラム21』第51号(2025年)、38-43頁。

ある現象を扱っているようで、私の言う美の「行為規範性」の理論的考察には踏み込んでいない。

このように、先行研究は本論とかなりの程度問題意識を共有しながらも、現代における美（学）の行為規範性を主題的に取り上げてはいない。ではそもそも、「美学」は、中江兆民の『維氏美学』によって日の眼を見た1883年から現代までのいつ頃、転義用法によって行為規範性を獲得したのだろうか。

## 第5節 転義的「美学」の起こり

この意味の「美学」について『日本国語大辞典』の挙げる最初の用例は、1950年、石川淳の

面貌に直結するところまで生活の美学を完成させたのは、この袁氏あたりだらう

である。たしかにここで「生活の美学」が語られるが、しかしそれは「面貌」という美的であり得るものに関係する。じっさい原作を読むと、中国明清の「美學者」すなわち士大夫たちが、生活をいかに美的に形成していたかが書かれている。これはダンディイズムに近い用法で、行為規範性はこの「生活」の中の没美的なものに、(あったとしても)限定的にのみ関係する。

他方、国会図書館デジタルコレクションの全文検索で「の美学」を検索すると、13万余件がヒットする(2025年9月5日検索。ただしこれには、おそらくOCRプログラムの不正確さのせいで、とりわけ印刷不鮮明な古い文献において、「美擧<sup>びきよ</sup>」など、他の語も多く含まれるので、注意が必要である)。その中で早い時期に属する「男の美学」の用例が、藤澤茂作『孕める天使あるひは 驢馬に乗る貴婦人・あるひは 心中・あるひは 戀』(関西文藝協会発行『関西文藝』第4巻(1)、1928年1月)、「侯爵未亡人の館にて」の節における次の一節である。

湧を垂した形而上學—ブランコーブランコに乗つて酒を飲む、夢想好きな男の美学。セルロイド製の音楽。自転車に乗つた審美学。蝶になる手、空気になる足。女の頸の耽美派精神。(38頁。太字原文)

仮面舞踏会の場面とは言え、シュールレアリスムとまでは言わずとも、象徴主義の練習文のような文体だ（事実、後の方に「ヴァンドンゲンの繪」が登場する）。その中の「夢想好きな男の美學」が何を意味するかを正確に見定めるのは難しい（作者はおそらくそれをさせまいとしている）。しかし直前の「洩を垂した形而上學」や、次の「自転車に乗った審美學」と考え合わせると、「形而上學」、「(審) 美學」などが学問体系そのものではなく、「洩を垂した」（つまり未成熟な）人、「夢想好きな男」、「自転車に乗った」人の口にする内容あるいは言動から滲み出る思想を指すと推測できる。するとこの「美學」は、「男」が説く美学理論めいたもの、あるいは彼が体现する美的主義（つまりダンディイズム）を意味することになり、「男の美學」に期待される行為規範性は認められない。

それに対して、林芙美子『田園日記』（新潮社、1942年）の最終章は「女の美學」と題されている。本文中に「美学」の語は出現せず、章の内容を全体的に要約する役割を果たしている。内容は、愛する門馬と別れて東京に戻った主人公國子が、自立して生きる決意を固めるまでを描く。その「美學」が最も明確に表明されるのが、東京の國子に届いた門馬からの電報を読んだ次の一節である。

（國子）御幸福を祈るなんて、私の幸福なんか考へるなんてせんゑつだわ。私は私なのよ、一人ぼつちの私なのよ、門馬さんなんかには、私は御幸福を祈られるほど不幸だとは思つてはゐないわ。國子は一人で激しく泣きながらこんな事を考へてみた。(359頁)

これはまさしく生き方の表明であり、石川淳の「面貌」に関する「生活の美学」以上に、行為規範性を十全にしかも排他的に備えた用法である。この「女の美學」には、悲壯感も漂う。ただし、この用例は、限定された調査から得られた結果であり、より徹底した調査や国会図書館デジタルコレクションの拡大によって、さらに早い例が見つかる可能性は大いにある。

ともあれ、1883年の初出から、遅くとも約60年後に、日本語「美学」は、哲学の一分科としての本義から、行為規範性を表わす転義用法への転位を全うした。

しかし考えてみれば、行為の決断に美醜の尺度を以てする、すなわち、正しいか、善いかではなく、美しいか否かで行為を判断するのは、当然のことなのだろうか。カントによって定式化された精神作用三元論において、行為を律する理性と美を判定する感性（判断力）は、根本的に別個の心の働きとされる。この人間観において、美が行為の規範となる事態は想定できない。

とは言え、この思想は、いかに偉大とは言え一哲学者の理論にすぎず、実際の人類一般はそう考えていない、そのような反論も考えられる。そこで我々としては次に、英語辞書を参照することで、「美学」の転義用法が英語 aesthetics に見られるかどうかを見極めよう。英語使用者一般の考え方とカント思想との一致／不一致を見ることで、人類一般の傾向を測るとまでは言わずとも、日本語「美学」の振舞を照らす一つの鏡を手に入れることができるかもしれないからである。

## 第2章 英語 aesthetics

### 第1節 和英辞典における「美学」の英訳

さて、日本語「美学」と英語 aesthetics の異同を見極めるため、『研究社新和英大辞典』第5版（2003年）で「美学」を引くと、

〔学問〕 (a)esthetics ((a)esthetic adj.); 〔個人の美意識・哲学〕 a «puritan» aesthetic; one's aesthetics [aesthetic principles]; one's values; one's philosophy.  
泥棒の美学 «go against» one's principles [pride] as a thief  
金儲けの美学 the morals of money-making; the principles of making money honestly  
滅びの美学 finding beauty in ruin [collapse]; going with pride to one's downfall  
男の美学 masculine pride; one's principles as a man.  
そういう考え方は私の美学に反する。 That way of thinking is against my philosophy [principles]. | I don't find that way of thinking acceptable.

とある。大きく見て、〔学問〕とあるのが、国語辞典の①の語義に、〔個人の美意識・哲学〕が同②の語義に対応すると見てよいだろう。

しかしここでまず目を引くのは、両国語辞典の語義②に対応すると思われる「個人の美意識」に「哲学」が加えられていることだ。ここで言う「哲学」は、学問研究の一分野としてのそれではなく、a philosophy of living などに対応する人生哲学、価値観を意味するだろう。実際、この語釈で「哲学」に応じるとと思われる英語表現は“one’s values; one’s philosophy”である。一方、「個人の美意識」に対しては、“a «puritan» aesthetic; one’s aesthetics [aesthetic principles]”の訳語が与えられている。これを「清教徒の美学」、「各人の美学 [美的信念]」と理解すると、語義②に重なるかに見える。

しかし、添えられた用例は悉くこの予想を裏切る。「泥棒の美学」という日本語表現は、泥棒として、何を為すべきで何を為さざるべきかを、個人的損得は無論のこと、道徳や人類愛にさえ照らして以上に、美醜の観点から判断することを言うだろう。ところがその英訳には aesthetics ではなく、principles と pride が充てられている。どちらも、感性よりは理性、美醜よりは善悪に関わる概念である。例文に挙げられた「男の美学」も同様だ。「金儲けの美学」ではなおさら明確で、morals, principles ... honestly というまさに道徳語で説明される。それに対して「滅びの美学」では finding beauty in ruin [collapse] とあり、「滅び」に美を認める思想が示されているが、それが行為の基準となっているのではない（廃墟 (ruins) を美的なものとするらえ方はルネサンス時代からある）。最後の例文にある「美学に反する」は、美の行為規範性を言う点で、「潔しとしない」と正確に重なり合うが、その英訳は philosophy, principles, acceptable と、いずれも美や美学とは異なる語である。

## 第2節 OED Online における“aesthetics”の語釈

このように、和英辞典の記載から、日本語「美学」に含まれる行為規範性は英語の aesthetics には存在しないことが予想される。それを確認するため、OED Online で aesthetics の項目を見よう。この辞書は名詞の aesthetics と名詞 (A)、形容詞 (B) の aesthetic とを立てる。ここでは形容詞は無視し、名詞の語釈を検討する (2025年10月7日検索)。

まず aesthetics を見ると、

- 1. a. 1770- The philosophy of the beautiful or of art; a system of principles for the appreciation of the beautiful, etc.; the distinctive underlying principles of a work of art or a genre, the works of an artist, the arts of a culture, etc.
- 1. b. 1959- The (attractive) appearance or sound of something
- 2. 1803- = aesthetic n. A.1.

とある。次に名詞 aesthetic A は次のとおりである。

- 1. 1764- Chiefly in the philosophy of Kant: the science of sensory perception. Now historical.
- 2. a. 1798- = aesthetics n. 1.a.
- 2. b. 1926- = aesthetics n. 1.b.
- 3. 1838- With *the*. That which is aesthetic.
- 4. 1879- An adherent of the Aesthetic Movement (see sense B. 3); = aesthete n.

このうち、aesthetic 3. は美的なもの、4. は唯美主義者の意味で、その内容は第1章第3節で見たように、我々の問題とは関係がない。それを除くと、(1) aesthetics 1.a.= aesthetic 2.a、(2) aesthetics 1.b.= aesthetic 2.b、(3) aesthetics 2.= aesthetic 1. なので、(1) (2) (3) の場合を見ればよい。私の理解を示すため、それぞれ日本語に訳し、必要に応じて①②などの枝番を振ると、

- (1) ① 美のまたは芸術の哲学；②美などの鑑賞法の体系；③ある芸術作品またはジャンル、ある芸術家の全作品、ある文化の諸芸術などにつき、その基礎となる特有の諸原理
- (2) あるものの（魅力的な）見かけや音
- (3) （主にカント哲学で）感覚知覚の学 [すなわち感性論]。現在は歴史的用法。

のようになる。我々の求める行為規範性に最も近いのは、(1) ③であろうが、これはあくまでも、美の追求活動としての芸術の範囲に限られており、行為に関わる場所がない。この観察は、aesthetics、名詞 aesthetic の両項目に挙げられた46の例文を見ても揺るぐことがない。

### 第3節 OED Online における “aesthetic(s)” の用例

念のため、OED Online の350万に上る例文全体の中で、aesthetics, aesthetic の二語を含む都合569の文 (aesthetics 103+esthetics 16, aesthetic (形容詞を含む) 406+esthetic (形容詞を含む) 44) を見ると、最近の用例から、気になるものが2例見つかる。1つは項目 “post-industrial” における1997年の次の用例である<sup>15)</sup>。

New Urbanists and purveyors of the ‘aesthetics of poverty’ are battling out the proper image of a post-industrial, post-urban urban agglomeration. (新しい都市計画者と「貧困の美学」の唱道者たちは、脱工業化し脱都市化した都市集団固有の像を必死に勝ち得ようとしている。)

「気になる」と私が言うのは、「貧困の美学」が、生き方としての貧困を美的なものとして、それを自らの生き方の原理とするという、「男の美学」や「引き際の美学」と同様の行為規範性を含むかもしれないと思うからである。

そこで、まさに「『貧困の美学』の唱道者」と見られる Ansari の論文を見ると、取り上げられたリオ・デ・ジャネイロの貧困地域ファヴェェラがデジタル技術によって新たに可視化され、この地域の見られ方がいかに変化したかを指摘する内容であることがわかる<sup>16)</sup>。つまりここで言う「美学」は、人々の生き方そのものではなく、その表象に関わる。表象は本来美的であり得るものなので、没美的行為としての「引き際」を場面とする「美学」とは異なる用法である。

OED の用例でもう1つ気にかかるのが、項目 “prosaism” における2004年の *New Republic* からの例文である。

Pop prosaism has reached full bloom with the work of a school of young ... singer-songwriters whose aesthetic is based upon having no particular place to go and nothing in particular to say. (ポピュラー音楽の散文主義は、一群の若いシンガー・ソングライターの仕事で最高潮を迎えた。彼らの美学は、これと言っ

15) *Blueprint*, 1997, March 24/4.

16) Moniza Rizzini Ansari, “Aesthetics of Poverty: Visualizing Territories and Populations”, *Evental Aesthetics*, vol. 9, no. 1 (2020), pp. 69–94.

て行きたい場所もなく、これと言って言いたいこともないことに基づく。)

ここでも“aesthetic”は、一見虚無主義に立つ生き方そのものを表わすかに見える。

しかし、引用元の記事を見ると、そうでないことがわかる<sup>17)</sup>。すなわちこの“aesthetic”が基づくとされる“no particular place to go”とは、Chuck Berryの歌（1964年）の題名そのものであり、この曲が表現する（必ずしも虚無主義的とは言えない）感じ方を言っているのである。したがって、前の引用と同様、この aesthetics は生き方そのものではなく、その表象に関わる。

#### 第4節 「美学」と“aesthetics”の転義過程

このように、*OED Online* に取り上げられた限りでの“aesthetic(s)”において、対象とするものが美的なものから没美的なものへ転位する現象が生じているとは、今のところ認められない。しかしここで、一つの留保が必要と思われる。すなわち、直前の引用文に見られるように、生き方の美的表象の用例が今後増えると、表象を介さず生き方そのものへと意味の場が転ずる転義現象が生じないとは限らない。ちょうど、「この曲は悲しみの感情を表現している」が「この曲は悲しい」へ移行したように。

別の面から見れば、*OED Online* の圏外で行なわれる無限の言語運用の中で、aesthetics of ~が行為規範性を含む場合が見出される可能性は常に開かれている。現に“aesthetics of murder”をインターネットで検索すると、多数ヒットし、これを主題とした書籍も見つかる。その内容を瞥見した限り、多くは芸術的表象を扱う（作品で、殺人をいかに美しく、あるいは美しいものとして描いているか）が、その描写には、殺人行為そのものに関わるものも含まれるだろう（Jack the Ripperを扱うもののように）。殺人行為自体を美しいものとして描くということだ。行為規範性は、ここに確実に働いている。表象中の行為とは言え、それに接する人びとがその見方を自己の生活に反映

---

17) David Haidu, “The Blogging of American Pop”, *New Republic*, 2004, Sept. 6, p. 30.

させる（もちろん、殺人の美学はこまるが）可能性はあるし、すでに現実に行なわれているかもしれない。したがって、今後 *aesthetics* の比喩用法が広く認知され、行為規範性を帯びる事態は、容易に予測できる。

それに関連して、もう一つ付言しておきたいのが、第1章第3節で観察した「ダンディイズム」と「美学」の関係である。最後の *OED* 引用文は生き方の表象に関わるが、ダンディイズムは生き方の形成に関わり、美の行為規範性に近い意味を含んでいた。英語 *aesthetics* について、この語義は *OED* に公認されていないが、第2章第1節で言及した『研究社新和英大辞典』の「the (a)esthetics of dandyism」に加え、インターネットで *dandy aesthetics* または *dandy's aesthetics* は多数ヒットするので、美の行為規範性を問題にする我々の関心から、*aesthetics* の一用法としよう。これは上で見た *OED* の語義 (1) ③「ある芸術家の全作品、ある文化の諸芸術などにつき、その基礎となる特有の諸原理」を一段拡張して（あるいは「など (etc.)」に含まれるものとして）、人の服装や所作に適用したものと言え、*aesthetics* の用法としては転義の一步手前の位置にあると考えられる。これを仮に (1)③' としよう。

他方、日本語では、これに対応する用法として「粹人の美学」、「茶人の美学」、「気障きさうの美学」のような例を思いつくが、類例は多くないのではないだろうか（これらの例も、少し無理があるように感じる）。すると日本語「美学」は、*OED* の語義 (1) のうち、本来の美の領域にある③の段階から③' の段階を経ず一足飛びに転義用法に移った可能性が考えられてくる。第1章第4節で見たように、「風流」、「いき」などの美意識語は、装いから振舞までを統御する原理を表わすものであった（図表1の圏A）。これは意味上、この第3段階に相当する。とすれば、「美学」がそれらをかかわすように第4段階に転位したと考えるのは、無理のないところかもしれない。

たしかに、第1章第3節で見たように、転義（比喩）とは他の語で言い換えられない対象を指すために、敢えて取られる手段である。すなわち、既存の語彙には取り残されていた特定の意味領域を指示する（尼ヶ崎の比喩に乗せてもらえば、埋められずに残っていた空白を、隣のピースを敢えて拡張して埋める）ものである。その領域は、隣接する諸単語によって否定的に規定される（この単語では、あの単語では、ここまで、あそこまでしか指示でき

ない) わけだから、その形はいかなる単語に取り囲まれているかに依存する。したがって、元の問題に戻れば、第3段階の拡張的語義は、日本語において既存の語でまかなわれていたので、必要とされなかったのに対して、第4段階は空白のまま残されていたと理解することができる。

しかしこの「空白」はもともと存在していたとは限らない。なるほど、一定の意味範囲を要素に分解し、表のようなものを作った場合、ある箇所に欠落が発見される場合もあるだろう(アリストテレスなら、「これには名がない」と言うだろう)。しかしおそらくもっと多いのは、話者が以前はそれを名指す必要がなかった(対象または観念の不在)ところ、対象または観念が新たに出現し、それに新たに名を付けて指示する必要があるようになった、そのような事態ではないだろうか。こうして意味領域に「空白」が生じ、それを埋める手段の一つとして比喩が用いられるわけだ。これが意味するのは、比喩の出現と定着が集団の話者における対象または観念の変化を表徴することであり、当該語が感性に関わる場合、人々の感じ方がその分だけ変化したということだ。したがって「美学」の転義用法は、20世紀の日本語使用者における感性変化の直接の証拠である。そして装いや振舞から切り離し、取り分けて見た行為を、美醜の尺度で決する、これが正しくその内容である。

なお付言すれば、「美学」のこの転義用法は、現代の我々にあまりにも自然な言葉遣いと響くので、語本来のものであったかのような印象を与えるかもしれないが、語の本義は明確に限定された学問研究領域であり、それが行為規範性を含意するには、転義を経る外ない。しかし日・英両語の比較から、第3段階と第4段階での変化のしかたが異なることが明らかになったように、日本語「美学」と英語“aesthetics”の転義過程の考察には、それぞれの言語における隣接諸単語の検討が必要になる(英語について、私はこの課題にほとんど手を付けられていない)。と同時に、語そのものの形と響きも、この変化

- 
- 18) 注4で言及したのと同じ質疑応答の中で、春木氏から、日本語「美学」と英語 aesthetics は非対称ではないかという指摘をいただいた。前者が「美」と「学」に分解できるのに対して、後者はそうでないし、英語としては beauty や grace も検討対象となり得るとの主旨である。隣接語と語形の2点に考え及ぶ手がかりとさせていただいた。

に与る<sup>18)</sup>。すなわち“aesthetics”において、第1の子音sともう1つの子音thが、英語としては稀な連続ゆえのぶつかり合いを起こして発音しにくく、それだけこの語を万人から遠ざけているのではないかと思われるのに対して、「美学」は口になじむ上に、人の尊ぶ「美」と「学」の二字からなるだけ、好まれやすい語であると言えるだろう（現に我々も、序の最初で、この二字への分解から、この語の語感を説明しようとした）。これについても、今後さらなる検討が必要である。

これまでの考察から、「美学」の転義過程を図表2のように図式化することができるだろう。「段階」は下から上に移行するにあたり、上の段階は下の段階を踏まえている。たとえば「転義性」欄の第3段階である「拡張」は、第2段階の「具体化」を前提として、その具体的用法の適用範囲が純粹美的対象（芸術実践）から、美的なものと同半美的なもの（振舞）を包括する対象へと拡張したことを表わす（ただし日本語の場合、これは上述のように、実際には美意識語に担われ、「美学」の用法としては十分に確立していない）。上の図表1で言えば、圏Aに当たる。しかしこれは、第1章第4節で説明したように、美意識語において、人の行為をも包含することがある。その拡張が網かけ部分Bであり、美意識語の指示範囲はAとBを合わせた部分に当たる。第4段階の「転義」は、領域Bを含む圏Cの領域と見ることができる。

図表2 「美学」と“aesthetics”の語義変化構造

段階	内容	典型的対象	転義性	日本語	国語辞典	用例 (日本語、英語)	英語	OED
4	行為規範	没美的行為	転義	○	②用例	引き際の美学 —	×	×
3	選択の主原理	振舞	拡張	△	②語釈	粹人の美学 dandy aesthetics	○	×
2	美の創造・ 受容原理	芸術実践	具体化	○	②語釈	印象主義の美学 impressionist aesthetics	○	(1) ②③
1	哲学の一分科	研究	原義	○	①	美学会 society for aesthetics	○	(1) ①

## 第3章 日本人と美

### 第1節 日本語使用者における美の行為規範性

これまで、日本語「美学」の観察および英語“aesthetics”との比較を通じて、日本人が転義的に行為規範の意味で「美学」を用いていることがわかった（図表2の第4段階）。そして英語“aesthetics”にそれに相当する用法が今のところ認められないことは、*OED*の語釈と例文の分析から明らかになった。では、ドイツ語、フランス語など、他の西洋語についても同じことが言えるだろうか。私はいくつかの辞書を参照し、その語釈と例文から、第4段階に相当するものがないであろうとの予想を持っているが、英語についてと同じ精度で分析を行なうことは断念せざるを得ない。これら諸言語について、最新用例を含めた歴史的辞書とその検索機能が未整備だからである。まして韓国語、中国語、アラビア語・・・となると、私には手も足も出ない。したがって、「美学」の第4段階の転義用法が、厳密な意味で日本語特有のものであると主張することはできない。

しかしながら、今や一種の普遍言語として世界の20億人近くが使う英語には、元来の英語圏に限られない多くの民族の思想や語法が流入しているはずで、そこでの一つの現象は世界現象のひな型の資格を、ある程度具えていると考えられる。そこでここでは、暫定的に、英語にはない「美学」の行為規範的用法を日本語特有と見ることにしよう。

するとこの現象は「美学」に限らず、日本語使用者にとって、美そのものの重要性に関わることになる。なぜなら、この意味の「美学」は、美醜を尺度として重大な行為を決する日本語使用者の傾向を表わすからである。この連関で、『岩波哲学思想事典』における松尾大の「唯美主義」の説明が、再び思い起こされる。そこにはダンディイズムに具現化される人生観が「真や善に対する絶対的優位」を美に認めるものとされていた。では「美学」はどうか。そこで次に、「真善美」との関係で、「美学」の第3段階と第4段階における美の働きを見極めることにしよう。

## 第2節 「真善美」の中の美

上記の松尾の説明にあるとおり、ダンディイズムは真と善を否定して、美だけを重視する。真・善と美とは対立関係にある。感性化との関係で言えば、もともと感性的であった部分にだけ光を当て、他の非感性的部分については、その存在は認めるとしても、敢えて見ないようにするということだ。ここでは、非感性的部分を感性で測ることをしていないのだから、転義は起きていない。

では「引き際の美学」において、真と善はどう位置づけられるのだろうか。第一章のはじめで見たとおり、この言葉が典型的に語られるのは、真と善の尺度が有効でなくなったとき、美の尺度に訴える場合である。するとここで、美の尺度が最高の地位を占めることは確かだが、真と善の尺度は棄却されていない。むしろ真と善に取って代わるわけだから、美はある意味両者と同類の機能を果たすものと認められている。すると、この枠組みにおいて、感性化はカテゴリー錯誤などとはほど遠く、日本語使用者である私には、むしろ自然なこととさえ見える。この見方は、真善美の問題としては、美がカントの人間観におけるように真・善と画然と区別されるのではなく、両者と連続する価値であることを意味する。

真善美思想の近代日本における受容と変化については、別稿を準備中だが<sup>19)</sup>、ここでその暫定的結論を借りるなら、近代日本において、真・善・美の三価値は一体化し、また術語化した。精神作用を知・情・意に画然と三分することに発するはずのこの西洋思想が、近代日本において三者一体で「最高の理想」のような意味に転化し、またドイツ語では *das Wahre, Gute, Schöne, das Wahre, Schöne, Gute* などが時折言われはするものの、哲学的術語として確立されることがなかったのに対して、近代日本では「真善美」として、この三語がこの順で、国語辞典類に（単一の）哲学的見出し語として扱われるに至った。

このように変容した真善美思想において、美は一体化した最高理想の一つの面という位置づけを得る。すると感性にとらえられる美は、最高理想の最

---

19) 『「真善美」と日本人』（仮題）春秋社より近刊予定。

もとらえやすい指標の役割を果たすだろう。つまりある行為が真であり善であるかを知るには、それが美しいかどうかを判定すればよいということだ。「有終の美」に働いているのはまさにこの機構であり、「引き際の美学」も同様である。

### 第3節 日本の美学へ

考察の最後に、この転義の意義を考えてみよう。「美学」の本義は、本論の最初に言及した哲学の一分科であり、*OED*の語釈(1)③美の原理や(2)美しい外観という語義さえ、一つの転義と言える。すると「引き際の美学」はそれのさらに転義ということになり、本義からは大きくかけ離れている。このような用法を非本来的として否定するのはたやすい。しかし私の信じるどころ、美学研究は広く人びとの美感を解明し、その結果を広く社会に問う使命を負っている。カントもヘーゲルも、同時代人の美感の代弁者としてそれぞれの美学理論を構築したはずである。したがって我々も、「引き際の美学」に込められた日本語使用者の美感をすくい取ることで、我々の美学を打ち立てる一歩とすることができるのではないか。

美に人の行為を律する働きを認める思想は、それが本当に日本独自のものであるかは別として、少なくとも精神作用三元論に立つカント的人間観には背馳する。ここに、近代日本における西洋思想移入にありがちな平板化ないし心情化の一端が認められるのは確かである。しかし翻って、カント的人間観にも、見直しの余地はないだろうか。特に、美をひとり感性の相関者とし、知性と理性、真と善から切り離す思想は、切れ味のよい明快さの陰で、我々の美感の重要な部分を切り捨ててはいないだろうか。西洋思想内部に目を向けても、たとえば真善美思想について、プラトーン哲学に基づきつつこの思想を近世の西洋に呼び戻したシャフツベリは、1711年の『人物・風習・意見および時代の特徴』で、次のような考えを表明している。

この点で、とりわけ次のことを見出されはしないだろうか。すなわち、美しいものは調和的で釣り合いがとれている (*proportionable*)、調和的で釣り合

いがとれているものは真である、そして美しくかつ同時に真であるものは、それゆえ心地よく善い。<sup>20)</sup>

つまり、(推論の甘さを含みつつも)美しいものは真でありかつ善であると言うのだが、それは、一つの対象に美、真、善が、たまたま三つながら共属している事態(一人の人が美しさと理解力と道徳性を兼ね備えているような状態)を言うのではない。そうではなく、美という価値そのものに真と善が内属している(美しいということの中に、正しさと善さが含まれている)と言うのである。すると人は、真なるものと善なるものを求めるには、美なるものを探せばよいことになる。この思想はシャフツペリとプラトーンに限ったものではなく、西洋哲学の伝統的トポスであり、前述の日本的な真善美一体観にも近い。

このようなシャフツペリ的思想に立つならば、カントの人間観はあまりにも厳格で、我々の感じ方・考え方に十分に即していない。とするなら、「引き際の美学」はカント的厳格主義を是正し、我々日本語使用者なりに西洋起源の「美学」や「美」を換骨奪胎し展開させた結果と見ることもできるはずである。このような「美」や「美学」の意味論的分析は、来たるべき日本の美学を構成する一要素となり得るだろう。上述したような、感性的行為決定傾向が、その内容の一候補である。

## 結

ではそのような観察は、いかにして広く社会に貢献できるのだろうか。突飛かもしれないが、私は一例として、日本語使用者の感性傾向(転義での「日本人の美学」と言ってもよい)と戦争の関係を挙げたい。「戦争の惨禍を

---

20) Anthony Ashley Cooper, Third Earl of Shaftesbury, *Characteristics of Men, Manners, Opinions, Times*. edited by Lawrence E. Klein, Cambridge University Press, 1999, p. 415.

二度と繰り返してはならない」という決意表明は、常套句のように、繰り返し唱えられる。もちろん私も心は同じだ。ところで、この「惨禍」とは、むごく、いたましいわざわいのことである。そして「むごい」、「いたましい」とは、主として感性のとらえる質である。したがってこの発言は、日本語使用者が、戦争というものを、主として感性（情と言ってもよい）で受け取り、否定的に判定していることを表わしている。

戦争を禍々しさの極みと見る点で一致する人々の間では、この発言は十分に意味がある。しかし主戦論者がしばしば用いる「戦争をしないために、今攻撃すべきだ」というような論法に対して、この感性による判断は、抗う力を持つだろうか。戦争はむごく、いたましいからすべきではないという思いは、そのまま、今攻撃すべきだという主張にすり替えられる可能性がある。ここに、感性による判断と主張の弱さがあると私は思う。

感性とは、心の働きのうち、感じる働きである限り、個人的である。無論、人の感じ方は、人種、地理、歴史、文化などによって、大きく集団的に方向付けられるが、感じる主体はあくまでも個人である。それに対して真と善は、まさに万人に認められて初めて真と善になる。つまり真と善を尺度とする議論、言い換えれば知性と理性に基づく論理的議論は、普遍性を有するのに対して、感性に基づく主張は普遍性を欠く。少し具体化して言えば、「これは正しい、あるいは善い。あなたはそれを認めるべきだ」と主張する場合、それに同意しない相手には、その理由を論理的に説明することで、同意を余儀なくさせることができるだろう。それに対して、「これはむごく、いたましい。あなたはそれを認めるべきだ」という主張の場合、「私はそう感じません」と言う人に、実情を詳しく説明するとか、あるいは他の例を提示するとかによって、そう感じるよう促す以外に、手立てはない。それを余儀なくさせることはできないのである。また、万人がそう感じるべきだという主張も考えられるが、それは、今風に言えば同調圧力、昔風のいやな言い方をすれば非国民呼ばわりに通じ、とても危険な考えだ。「戦争の惨禍」の主張だけで主戦論に立ち向かうことはできない。

戦争を感性的に捉えることのもう一つの危険は、戦争表象の娯楽化とでも言うべき事態だ。小説であれ映画であれ演劇であれ、戦争を描いた作品に感

性的に接する人は、そこで表象される事態に怒りや恐れ、憐れみのような情動を抱くだろう。そのとき、人は情動反応という形で悲惨な物語を精神的に消化していると見ることができる。「かわいそう」、「なんてひどいことだ」と思うこと自体が、心の慰めになっているということだ。とすれば、作品に接して戦争の一面を知ろう、そしていかにして戦争を食い止めるかを考えようとする意図が、情動に変換されて感性的に処理され、精神の安定で終わっていることになる。特定の情動を喚起した上で作品内でそれを解消し、心の平安を回復・確保させるもの、それは娯楽である。「戦争物」と呼ばれる一群の作品はまさにそれを狙っている。戦争を描くあらゆる作品、そしてそれに接するあらゆる人は、娯楽化の危険に晒されている。

これがあまりに厳しく、また一面的な見方であることは、わかっているつもりだ。このような情動体験そのものを否定したのでは、「詩人追放論」におけるプラトーンのようなだし、また情動が真剣な思索のきっかけとなることもあるに違いない。そもそも私は、娯楽というものの重要性を否定する者ではない。私が言いたいのは、戦争の表象に接して、「かわいそう」、「ひどい」というような情動を喚起され、そこで安心して終わってしまうことの危険であり、日本語使用者は特にそのことを意識すべきではないかということだ。

これは何も、戦争に限ったことではない。西洋人が知性と理性で論理的に判断する場面で、日本語使用者が感性で情緒的に判断しがちだという一般的傾向である。そのような判断は、我々の間では強い説得力を持つとしても、西洋人には通用しないかもしれないということであり、かつ論理的攻撃に弱いということだ。

「引き際の美学」は、そのような脆さを含んだ、日本語使用者の感じ方・考え方を顕わしている。そしてその分析を含む日本の美学は、日本語使用者に自己認識の深化をもたらすだろう。

本論は、2025年9月16日（火）に行なわれた、成城美学美術史学会第20回例会での発表原稿に、大きく手を加えたものである。発表後の質疑応答時と懇親会で意見や感想を述べて下さった多くの方々に感謝申し上げます。なお、本論は2025年度成城大学特別研究助成金（課題名「明治期から現代までの「真善美」思想の変遷」）の成果の一部である。